

# 大雪時の除雪作業にご理解を！

## 大雪時、早期の通行確保を優先した除雪を行います

大雪時には除雪が行きわたるまでに時間がかかり、緊急車両の通行などに支障が出る場合もあります。そこで、通行への影響を最小限に抑えるため、大雪時には下記のとおり段階的に除雪を行います。また、沿線に住家や施設などが無く、かつ迂回路がある一定の路線を「一時閉鎖路線」として設定し、通行が確保された後に除雪を行います。

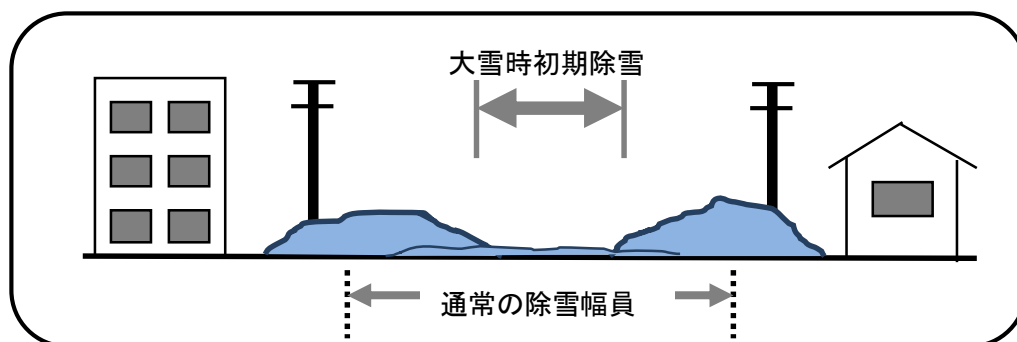
ご理解とご協力をお願いします。

\*下記の一連の作業を2~3日以内で完了させるよう努めます。

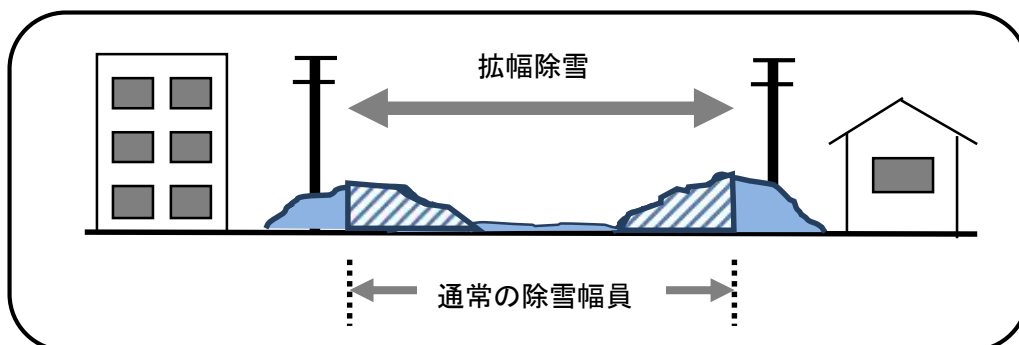
\*大雪時の除雪作業実施については、駒らんめーるなどでお知らせします。

### 【大雪時の除雪作業順序】

- ①緊急車両が通行できる最低限の幅員を早急に確保し、すれ違いできるような待避所を設けます。



- ②その後、順次走行車線の幅を広げるなど、通行の支障とならない状態を確保します。



- ③一時閉鎖路線を除雪します。

※「一時閉鎖路線」には看板を設置します。

※夜間、土日・祝日の問い合わせは、十和田市代表番号にご連絡をお願いします。

☎23-5111

土木課 ☎51-6730